ごみの分別・出し方に関するよくある質問

Q.1 プラスチックは燃やせるごみに捨てても大丈夫ですか？

A プラスチックは燃やせるごみに捨てても問題ありません。
令和８年11月30日からプラスチック（ペットボトルを除く）は、燃やせるごみの指定袋に入れて捨ててください。収集したプラスチックは焼却時に助燃材となり、ごみの燃焼を手助けします。また、久喜市クリーンセンター（新ごみ処理施設）では、焼却時に発生した熱エネルギーを発電や温水供給に利用するサーマルリサイクルを行なっており、プラスチックは電気を生み出す大事な資源になります。

Q.2 プラスチックを燃やしてもダイオキシンは大丈夫ですか？

A プラスチックを燃やしてもダイオキシンは問題ありません。
プラスチックを高温（約850～900℃）で焼却するためダイオキシンはほとんど発生せず、発生した場合でも排ガス処理装置により無害化されます。なお、煙突の白い煙は湯気であり、有毒ガスではありませんのでご安心ください。

Q.3 びん・缶・ペットボトルは一緒に捨てても大丈夫ですか？

A 一緒に捨てても問題ありません。
収集したびん・缶・ペットボトルは市内の工場で選別し、資源物としてリサイクルできる状態にします。分けて収集しても一緒に収集してもリサイクル率はあまり変わりません。

Q.4 モバイルバッテリーなどの発火の危険性があるごみの分別や出し方は変わりますか？

A 変更はありません。
必ず「有害ごみ」で捨ててください。久喜市でも過去に、モバイルバッテリーなど充電式小型家電が原因の火災事故がありましたので、捨てる際はご注意ください。

Q.5 捨てたいものが充電式小型家電かどうか見分けがつきません。どう見分ければいいですか？

A 充電後、コンセントにささずに使える家電が「充電式小型家電」です。（例：コードレス掃除機、ハンディファン、スマートフォン等）内蔵電池を無理に取り外すと危険なため、本体ごと「有害ごみ」に出してください。なお、充電用ケーブルは「燃やせないごみ」です。

詳しい捨て方はこちら

Q.6 指定ごみ袋に変更はありますか？

A 変更はありません。
引き続き「久喜市」または「久喜宮代衛生組合」と書かれた燃やせるごみ、燃やせないごみの指定袋をお使いください。宮代町の指定袋は使用できませんのでご注意ください。誤って購入した場合は購入店舗にご相談ください。

Q.7 プラスチックの単独収集がなくなり、使っていた袋が余ってしまいます。ほかに使い道はありますか？

A プラスチックを捨てる際に使用していた無色透明・無色半透明袋は、「飲食料用びん・缶・ペットボトル」や「有害ごみ」を捨てる際にご使用いただけます。
なお、無色半透明袋は、燃やせるごみの指定袋以上の透明度が必要です。白色を含む色付きの袋は使用できませんのでご注意ください。

Q.8 ごみの出し方や収集日に変更はありますか？

A 分別区分の変更により、出し方や収集日が一部変更になります。
分別が合っていても、出し方や収集日を間違えると収集できないため、必ずアプリやごみカレンダーで確認のうえごみを出してください。

Q.9 施設の集約によりごみの収集時間は変わりますか？

A 一部地区でごみの収集時間が変わる可能性があります。
分別区分やごみ処理施設の場所の変更により、一部地区で収集ルートが変更になります。集積所での収集時間が従来と異なる場合があるため、必ず朝８時30分までにごみを出してください。